

# 川崎市 消費生活相談月報

## 第265号 (4月分)

平成30年7月13日  
TEL 044-200-2263

川崎市消費者行政センター

1 平成30年4月分消費生活相談件数 678件 (前月より153件減) (件)

苦情	問合せ	要望	合計 (前年同月比)	前年同月合計	30年度累計
649	29	0	678 (11.60%減)	767	678

### 2 商品・役務(サービス)の上位品目

順位	商品・サービス	件数	事例
1	商品一般	103	携帯電話会社を騙るフィッシングメールに騙されてパスワードを変更したが、その直後に95,400円の決済メールが届き困惑。
2	デジタルコンテンツ	82	「お金をくれる」という話を信じて副業サイトに登録したが、次々にポイントの購入が必要となり、その度にクレジットカードで決済したが、騙されていたことが分かったので、返金を希望したい。
3	不動産貸借	38	息子が、学生時代から住んでいたアパートの名義を変更したところ、名義変更料として1月分の家賃を請求された。
4	工事・建築	24	8日前に「当団地内で浴室のリフォーム工事を行ったので、他のお宅も回っている」と事業者が来訪し、断りきれずに工事契約をしてしまったが、クレーンが壊したい。
5	インターネット 接続回線	20	ネット回線の契約更新月に解約を申し出たが、切替工事終了日の3日後以降に受付、解約手続きは、6営業日以降になるため解約料が発生すると言われ、不満。
6	携帯電話サービス	15	スマホの機種変更をした際に「無料で付いてくる」と言われたタブレットが、有料であることがわかった。タブレットの契約を解約したい。
7	役務その他サービス	14	鍵が見つからなかったため、ネットで探した開錠業者に作業を依頼した。その後1~2分して見つかったため、キャンセルを申し出たが、キャンセル料を請求された。
8	テレビ放送サービス	13	一人暮らしをしている娘宅に公共放送の営業員が来訪し、玄関ドアに足を入れ、無理に契約をさせられた。やり方が強引で不満。
9	他の健康食品	11	18歳の娘が、親の同意なしに、ネット通販で高額サプリメントを注文した。未成年者取消しを主張したいが、可能か。
10	レンタルサービス、フリーローン・サラ金、モバイルデータ通信	各9件	

### 3 販売購入形態

4月は、店舗外購入(特殊販売)315件、店舗購入145件、不明等218件でした。

店舗外購入の形態	件数	商品・役務(サービス)
訪問販売	68	工事・建築14件、テレビ放送サービス10件、新聞5件他
通信販売	209	デジタルコンテンツ79件、他の健康食品11件他
マルチ・マルチまがい	11	化粧品3件他
電話勧誘販売	23	インターネット接続回線5件、他のネット通信関連サービス2件他
ネガティブ・オプション	0	
訪問購入	2	着物類1件他
その他無店舗	2	電気1件他
合計	315	

訪問販売＝家庭・職場訪販、1日だけ開催する展示販売、SF商法、販売目的を隠した接触商法、キャッチセールス等  
通信販売＝郵便、ファクシミリ、インターネット等を用いて契約するもの  
マルチ・マルチまがい＝販売組織の加入者が次々に消費者を加入させ、ピラミッド式に組織を拡大していく商法  
ネガティブ・オプション＝勝手に商品を送りつけ、代金を請求する商法  
訪問購入＝消費者の自宅等を訪問し、物品を買い取るいわゆる「押し買い」